

問13-1 住民票の住所を変更していないため、マイナンバーカードや運転免許証の住所が前の住所のままとなっています。その場合、どうしたらいいでしょうか。

(答13-1)

ハローワーク那覇で失業保険の手続きをする場合、**現在の住所(または居所)がハローワーク那覇の管轄地域かどうか確認できなければいけません。**

そのため、マイナンバーカードや運転免許証の住所が現在の住所と異なる場合、**現在の住所(または居所)が確認できる書類を必ずご持参ください。**

【現在の住所(または居所)が確認できる書類の例】

- 本人名義の公共料金の請求書
- 本人の名前と現在の住所(または居所)が記載された郵便物

※マイナンバーカードや運転免許証は**本人確認で使用**しますので、前の住所のままでも必ず持参してください。